

令和6年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和6年9月10日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第57号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第58号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第59号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第60号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第61号 令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 令和5年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号 令和5年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和5年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第64号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 4 議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第67号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議案第65号 美馬市うだつ未来館の指定管理者の指定について
- 日程第 6 報告第 5号 平成29年度から令和4年度美馬市健全化判断比率の修正について
報告第 6号 令和5年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
報告第 7号 株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第 8号 一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について
報告第 9号 市長専決処分の報告について

令和6年9月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和6年9月10日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき	7番	立道 美孝
8番	都築 正文	9番	田中 義美	10番	中川 重文
11番	林 茂	12番	郷司千亜紀	13番	井川 英秋
14番	西村 昌義	15番	久保田哲生	16番	片岡 栄一
17番	川西 仁	18番	前田 良平		

◎ 欠席議員

4番 森野 信一

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	園木 一昌
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	小笠原仁美
副教育長（教育次長）	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長

篠原 孝志
大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番 井川 英秋 議員

14番 西村 昌義 議員

15番 久保田哲生 議員

開会 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

はい、改めましておはようございます。

さて、7月下旬の山形・秋田両県での記録的な大雨、更に8月下旬に発生をいたしました台風10号におきまして、甚大な被害が発生をいたしました。改めまして尊い命を失われました方々に対しまして哀悼の意を表しますとともに、被災をされました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、8月8日には、日向灘を震源とする地震に伴い、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表をされ、8月15日に政府からの特別な注意の呼びかけは終了いたしました。日頃からの地震への備えをお願いをしたいと思います。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和6年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、加美市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをいたしたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

なお、森野議員より欠席の届出が出されておりますので、ご報告させていただきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。議長諸般の報告といたしましては、主なものについて報告させていただきます。

まず、7月9日、令和6年度国道492号整備促進期成同盟会総会が開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、7月10日、令和6年度国道438号整備促進期成同盟会通常総会が丸亀市で開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、7月18日、第39回戦争体験を語り継ぐ会が開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、7月19日、第74回社会を明るくする運動美馬地区決起大会が開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、7月22日、全国市議会議長会第168回地方行政委員会が東京都で開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、7月23日、令和6年度国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会定期総会が開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、7月29日、令和6年度美馬市青少年健全育成市民会議総会が開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、8月2日、四国土砂防災ネットワーク議員連盟幹事会が愛媛県伊予市で開催をされ、出席をいたしました。

また、同日、国道193号（脇町・塩江間）及び国道492号整備促進期成同盟会による徳島県への要望活動が徳島県庁で実施をされ、加美市長、井川国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長等と共に参加をいたしました。

更に、8月7日、同じく四国地方整備局への要望活動が高松市で開催をされ、参加をい

たしました。

次に、8月9日、徳島河川国道事務所及び高松市の四国地方整備局への吉野川堤防整備美馬市単独要望活動が実施をされ、加美市長、東條副市長と共に参加をいたしました。

次に、8月20日、徳島自動車道等整備促進決起大会及び要望活動、翌21日、四国新幹線整備促進期成会東京大会が東京都で開催をされ、加美市長と共に参加をいたしました。

次に、8月22日、令和6年度国道438号（美馬・剣山間）整備促進期成同盟会総会及び令和6年度広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会がつるぎ町で開催をされ、出席をさせていただきました。

次に、監査委員より令和6年5月分から7月分までの例月出納検査についての報告が提出をされております。

なお、ただいま報告をさせていただきましたそれぞれの関係書類につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 井川英秋議員、14番 西村昌義議員、15番 久保田哲生議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、9月3日の議会運営委員会の決定のとおり、本日より10月8日までの29日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認め、本定例会の会期は本日より10月8日までの29日間とすることに決定をさせていただきます。

なお、会期中の会議日程につきましては、ご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第3、議案第57号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第64号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの8件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

おはようございます。

本日、令和6年9月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のためにご理解、ご協力を賜っておりますことにつきましても、厚く御礼を申し上げます。

それでは、所信を申し述べさせていただきます前に、2点ご報告をさせていただきます。

初めに、先月末から今月初めにかけて日本列島を襲った台風10号は、徳島県におきましても線状降水帯が発生をし、住家の屋根が崩れてお一人の方がお亡くなりになるなど、全国的に大きな被害をもたらしました。犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、災害警戒本部を設置をして警戒に当たるとともに避難情報を発令し、高齢者の方などに避難を呼びかけるなど、早め早めの対応を行ってまいりました。今回、市内におきましては大きな被害はありませんでしたが、今後とも台風の襲来に対する備えなど危機管理対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、南海トラフ地震臨時情報への対応についてであります。

先月8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生を受け、気象庁から制度創設以来初めて「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」が発表をされました。この「巨大地震注意」の情報は、南海トラフ地震の想定震源域において大規模地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして発表をされたものでありますが、本市におきましては、直ちに災害警戒本部を設置するとともに市民の皆様に対し、家具の固定状況や備蓄物資、避難経路の確認など地震に対する備えを再点検をするよう呼びかけてまいりました。国からの特別な注意の呼びかけにつきましては8月15日で終了となりましたが、南海トラフ地震発生の確率は依然として高い状況が続いております。今回の臨時情報発表後、市内の量販店におきましても飲料水が売り切れるなどの状況が見られましたが、市民の皆様には食料や飲料水のローリングストックなど日頃からの備えを行っていただきますよう、改めてお願いをいたします。

さて、本定例会には令和6年度一般会計補正予算などの議案を提案をさせていただいておりますが、提案理由をご説明を申し上げます前に、当面する市政の課題と主要施策についてご説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

初めに、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」であります。

ヴォルティスコンディショニングプログラムの5年間の成果を受け継ぎ、更に幅広い市民の皆様にご参加いただき、コンディショニングに取り組んでいただけるよう、今月14日から市内各地域でコンディショニング教室を開催することといたしております。また、このコンディショニング教室において、地域おこし協力隊と共に指導に当たっていただくコンディショニングエキスパートの養成にも取り組んでいるところでございます。これまでに45名の皆様をエキスパートとして認定をさせていただいておりますが、こうした取組を含め、今後とも市民の皆様のごライフパフォーマンスの向上につながるよう、様々なプログラムを展開を

してまいります。

また、ウォーキングの歩数に応じ、ポイントを付与し、MIMACAと交換ができる美馬市健康ポイント事業を今月1日から開始をいたしました。この健康ポイント事業には、現在までのところ307名の市民の皆様に参加をさせていただいておりますが、引き続き申込みを受け付けております。専用アプリのダウンロードや操作についてもサポートをさせていただいておりますので、更に多くの皆様にご参加をいただき、運動の習慣化や健康づくりに取り組んでいただければと考えております。

次に、「元氣な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまちづくり」であります。

パン工房やチャレンジショップなどの機能を持つうだつ未来館については、現在、オープンに向けた準備を進めているところでありますが、この指定管理候補者として神山町に拠点を置く株式会社風土創研を選定をいたしました。今定例会に指定管理者指定についての議案を提出をさせていただいておりますが、この内容につきましては後程、説明をさせていただきますので、お取り計らいの程、よろしくお願いを申し上げます。

また、11月9日には、第3回全国花火師競技大会にし阿波の花火が県立西部健康防災公園で開催をされます。当日は、有名アーティストによる音楽フェスも開催予定とお聞きをしておりますが、西日本最大級の約2万発の花火のイベントが本市のにぎわいと地域経済の活性化につながるよう、主催者である実行委員会ともしっかりと連携を図ってまいります。

次に、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」であります。

大規模災害時におきましては、被災者一人ひとりの被災状況や生活上の課題を把握をした上で必要に応じた専門家につなぐなど、被災者の自立や生活再建に向けた継続的な支援を行う必要がございます。そのための取組として、災害ケースマネジメントが求められておりますが、本年度、県の災害ケースマネジメント実践モデル構築事業において、本市と小松島市がモデル自治体として選定をされました。

今後、ワークショップや図上訓練などに取り組むことといたしておりますが、この事業の成果や課題を踏まえ、社会福祉協議会など関係機関とも連携をしながら、被災者の自立や生活再建に向けた体制の構築に取り組んでまいります。

次に、「好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」であります。

中国雲南省人民対外友好協会などの主催による「2024雲南国際友好都市青少年交流週間」のイベントが10月14日から8日間の日程で中国、雲南省で開催をされることになっており、大理市から招待を受けた本市からも公募に応じた市民8名の皆様に参加をいたします。このイベントは、「雲南という名のライフスタイルを体験しよう」をテーマに、世界各国の青少年が集い、本市の友好都市である大理市を始め、雲南省の各地において中国の青少年と共に観光や体験交流を行うものであります。

市といたしましては、今回のイベントを機会に、市民間の交流を促進し、大理市との友好関係、相互理解を深めてまいりたいと考えております。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきまして、説明をさせていただきます。初めに、議案第57号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正であります。

この案件は、美馬市美馬町中野谷団地の用途を廃止をするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第58号、美馬市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

この案件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、国民健康保険法が改正をされ、現行の被保険者証が廃止をされることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号、美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

この案件は、介護保険法施行規則等の一部改正により、地域包括支援センターにおける職員の配置基準が改められたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,400万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を221億9,000万円とするものであります。

それでは、補正予算の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、総務費におきましては、光ケーブルを移設するための委託料や芝坂地域活動センターの屋上防水改修事業費など2,130万7,000円を計上しております。

民生費におきましては、国の補助基準額の引上げに伴う放課後児童クラブ運営委託料の増額や児童手当制度の拡充に伴う給付費の追加など8,163万円を計上しております。

土木費におきましては、旧穴吹橋モニュメントの塗り替えや道路更新防災対策等事業に係る工事請負費など1億3,117万5,000円を計上しております。

教育費におきましては、児童・生徒1人1台のタブレット端末の更新事業費など1億7,228万8,000円を計上しております。

以上が、一般会計補正予算（第3号）の概要であります。

次に、議案第61号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,525万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を37億2,456万4,000円とするものでありまして、過年度分の介護給付費などの精算に伴う返還金を計上しております。

次に、議案第62号、令和5年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、及び議案第63号、令和5年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和5年度美馬市公営企業会計決算認定についてであります。

この2議案につきましては、令和5年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算について、監査委員の意見を付して認定をお願いをするものであります。

次に、議案第64号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

この案件は、本年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化されること

に伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、議決をお願いをするものであります。

本定例会には、ただいまご説明を申し上げましたものを含め、条例案件が3件、予算案件が2件、決算案件が2件、人事案件が4件、その他案件が2件、そして報告案件が5件の合わせて18件を提出をさせていただいております。

このうち、議案第65号、美馬市うだつ未来館の指定管理者の指定について及び議案第66号から議案第69号までの人権擁護委員候補者の推薦につきましては、本日、先議をお願いをしたいと存じますので、お取り計らいくださいますようお願いをいたします。

ご審議をいただき、原案どおりご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくをお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第62号、令和5年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、及び議案第63号、令和5年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和5年度美馬市公営企業会計決算認定については、監査委員より決算審査結果の報告をいただきたいと思います。

◎代表監査委員（喜多輝光君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

喜多代表監査委員。

[代表監査委員 喜多輝光君 登壇]

◎代表監査委員（喜多輝光君）

おはようございます。監査委員の喜多でございます。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、令和5年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに基金運用状況審査及び令和5年度美馬市公営企業会計決算審査の概要についてご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類及び基金運用状況調書、更には公営企業会計決算、証書類及びその他関係書類について、地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、去る7月29日から8月2日まで議会選出の中川監査委員と共に審査を実施いたしました。

なお、審査に当たりましては、関係課等から資料の提出を求め、併せて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

まず、一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告をさせていただきます。なお、

金額につきましては千円単位とし、単位未満を四捨五入でのご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計における歳入決算額は220億4,425万3,000円で、前年度決算額に比べまして9.2%の増となっており、予算現額に対する収入率は100.1%であります。一方、歳出決算額は213億1,929万4,000円で、前年度決算額に比べまして9.6%の増となっており、予算現額に対する執行率は96.8%であります。

従いまして、歳入歳出差引額は7億2,495万9,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源6,556万7,000円を差し引きました実質収支は6億5,939万2,000円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市国民健康保険特別会計事業勘定など全7事業の特別会計がございますが、合計のみご報告させていただきます。

特別会計における歳入決算額は79億4,186万2,000円で、前年度決算額に比べまして0.3%の減となっており、予算現額に対する収入率は101.3%であります。一方、歳出決算額は78億1,247万6,000円で、前年度決算額に比べまして0.1%の増となっており、予算現額に対する執行率は99.7%であります。

従いまして、歳入歳出差引額は1億2,938万6,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源1,067万円を差し引きました実質収支は1億1,871万6,000円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたします。

一般会計では、決算年度中に4億3,575万2,000円の減額となり、令和5年度末現在高は260億8,535万5,000円となっております。

特別会計では、決算年度中に92万4,000円の増額となり、令和5年度末現在高は2,790万6,000円であります。

一般会計と特別会計を合わせた令和5年度末現在高は261億1,326万1,000円となっております。

この結果を令和5年度末住民基本台帳人口2万6,561人で割りますと、市民1人当たりの市債残高は約98万3,000円となっております。

また、基金の状況につきましては、一般会計と特別会計を合わせて、決算年度中に5億334万6,000円減少し、令和5年度末現在高は83億6,305万4,000円となっております。

まとめといたしまして、一般会計及び特別会計全てにおいて堅実な行財政運営に努力された結果、実質収支はいずれの会計においても黒字という結果となりました。しかしながら、一般会計における自主財源比率は僅か26.8%しかなく、地方交付税などの依存財源費率が73.2%と歳入のほとんどを占める財政構造となっております。

起債につきましては、残高が261億1,326万1,000円と依然として多額になっており、後年度の公債負担への影響が懸念されます。

歳入につきましては、人口減少の影響で税収が減少していくことは避けられず、依存財源に頼らざるを得ない状況となっております。一方、歳出につきましては、高齢化の進展

に伴う社会保障関係経費などの増加により、依然として厳しい状況が続くと予想されます。

本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、歳入に見合った歳出構造を維持していく必要があります。今後は、第3次美馬市総合計画の下、人口減少社会における新たな行政づくりを探究し、本市の目指す将来像、「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向け、効率的・効果的かつ将来にわたる健全な行財政運営が行われることを期待するものであります。

次に、公営企業会計決算についてご報告申し上げます。

それぞれ審査を実施いたしましたところ、当年度の経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の令和5年度美馬市公営企業会計決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

まずは、下水道事業会計について報告いたします。

令和5年度末における業務実績は、処理区域内人口が4,884人、処理区域内戸数は2,178戸となっております。

年間処理水量は、29万7,000立方メートルで、年間一月平均処理水量は2万5,000立方メートルとなり、年間有収水量は30万立方メートルとなりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、下水道事業収益は3億3,801万7,000円であるのに対し、下水道事業費用は3億1,023万2,000円となり、収支差引2,778万6,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、下水道事業は生活環境の改善や公共用水域の水質保全など、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っております。しかし、構造物等の多額の固定資産があり、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っていることなどから、事業の継続に当たりまして、一般会計からの繰入金に大きく依存せざるを得ない状況となっております。従って、今後の事業運営に当たりましては、未加入世帯の加入促進等による使用料の確保や一層の経費削減等によって経営の健全化に努め、市民から信頼される公営企業としての役割を果たすよう望むものであります。

次に、水道事業会計について報告いたします。

令和5年度末における業務実績は、給水人口が2万5,179人、給水戸数は1万1,720戸であり、前年度に比べ、給水人口は488人減少し、給水戸数は20戸増加しております。

年間配水量は507万立方メートルで、前年度に比べ20万4,000立方メートルの減少となりました。

年間給水量は296万9,000立方メートルで、前年度に比べ2万9,000立方メートルの減少となり、年間有収率につきましては58.6%で、前年度に比べ1.7ポイント上回りました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、水道事業収益は6億1,564万7,000円であるのに対し、水道事業費用は5億5,896万円となり、収支差引5,668万7,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、水道事業は安価で良質な飲料水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、決して営利を目的とした事業ではありません。基幹管路を耐震性の高い管路に布設替えすることにより、漏水防止や地震等の災害対策を図るなど、安全な水の安定供給とともに市民のライフラインとしての基幹施設の整備に努められています。一方、給水状況につきましては、人口減少や市民の節水意識の定着化などにより、給水収益の自然増は期待できない現状であります。従って、今後の事業運営に当たりましては、次年度の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

次に、工業用水道事業会計について報告いたします。

令和5年度末における業務実績は、基本水量が日量4,000立方メートルの基本給水により安定した給水収益を得られたことで利益剰余金が5,340万2,000円に増加しております。

経営状況につきましては、損益計算書で工業用水道事業収益は8,309万3,000円であるのに対し、工業用水道事業費用は7,263万2,000円となり、収支差引1,046万1,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、今後の事業運営に当たりましては、安定的な工業用水道料金収入による黒字を継続し、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に考慮するとともに優良かつ豊富な水を企業へ安定的に供給し、効率的、効果的な運営に努められるよう望むものであります。

次に、簡易水道事業会計について報告いたします。

令和5年度末における業務実績は、給水人口が252人、給水戸数は218戸となっております。年間配水量は6万2,000立方メートルで、年間給水量は2万3,000立方メートルとなり、年間有収率は37.9%となりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、簡易水道事業収益は4,338万3,000円であるのに対し、簡易水道事業費用は3,831万8,000円となり、収支差引506万6,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、簡易水道事業は地元住民の生活に欠かせないものとなっておりますが、過疎化の進展などにより水需要は減少し続けています。そのため、経営環境は厳しさを増しており、一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況であります。今後の事業運営に当たりましては、利用者の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第62号及び議案第63号につきましては、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の

上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第62号及び議案第63号につきましては、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご配付のとおり指名をさせていただきます。なお、本日、散会后、決算審査特別委員会を開催いただきまして、正副委員長長の互選をお願いをいたしたいと思っております。

次に、日程第4、議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第69号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの4件を一括し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

ただいま上程いただきました議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第69号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの4件の人事案件についてご説明をさせていただきます。

この4議案は、人権擁護委員候補者の推薦につきまして人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案書44ページをお開きください。

まず、議案第66号についてであります。

推薦をお願いをする者は、住所は美馬市木屋平字森遠26番地、氏名は野田照明、生年月日は昭和31年1月7日でございます。野田氏は現在、人権擁護委員に委嘱をされておりまして、その任期は本年12月31日をもって満了いたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度、推薦することについてご同意をお願いをするものであります。

議案書45ページをお開きください。

次に、議案第67号についてであります。

推薦をお願いをする者は、住所は美馬市穴吹町三島字舞中島1393番地1、氏名は古淵慈祥、生年月日は昭和33年4月12日でございます。古淵氏は現在、人権擁護委員に委嘱をされておりまして、その任期は本年12月31日をもって満了いたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度、推薦をすることについてご同意をお願いをするものであります。

議案書46ページをお開きください。

次に、議案第68号についてであります。

推薦をお願いする者は、住所は美馬市脇町大字猪尻字東分106番地2、氏名は吉田有礼、生年月日は昭和37年2月18日でございます。吉田氏につきましては、現職の委員でございます高田圭久氏が本年12月31日をもって任期満了となることから、その後任として推薦をするものであります。吉田氏は長年にわたる教職員としての経験を基に広く社会事情に通じられており、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、推薦をすることについてご同意をお願いをするものであります。

議案書47ページをお開きください。

次に、議案第69号についてであります。

推薦をお願いする者は、住所は美馬市美馬町字西荒川24番地1、氏名は逢坂祐一郎、生年月日は昭和47年7月8日でございます。逢坂氏は現在、人権擁護委員に委嘱をされておりました、その任期は本年12月31日をもって満了いたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度、推薦をすることについてご同意をお願いをするものであります。

以上、4件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第69号までの4件につきましては、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

まず初めに、議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第66号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第66号につきましては原案のとおり同意することに決定をさせていただきます。

次に、議案第67号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決をさせていただきます。

お諮りいたします。議案第67号につきまして、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第67号につきましては原案のとおり同意することに決定をさせていただきます。

次に、議案第68号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決させていただきます。

お諮りいたします。議案第68号につきまして、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第68号につきまして原案のとおり同意することに決定をさせていただきます。

次に、議案第69号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決させていただきます。

お諮りいたします。議案第69号につきまして、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第69号につきまして原案のとおり同意することに決定をさせていただきます。

次に、日程第5、議案第65号、美馬市うだつ未来館の指定管理者の指定についてを議題とさせていただきます。

提案理由の説明を求めます。

◎経済部長(藤田伸次君)

議長、経済部長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長(藤田伸次君)

私から、議案第65号、美馬市うだつ未来館の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

議案書の12ページをお願いいたします。

美馬市うだつ未来館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は「美馬市うだつ未来館」でございまして、指定管理者となる団体の名称は株式会社風土創研、団体の所在は徳島県名西郡神山町神領字北88番4でございまして、指定の期間は令和6年10月1日から令和9年3月31日までの2年6か月でございまして、同団体におきましては、代表取締役が県内外に古民家ホテルの運営実績を持つほか、今後、うだつの町並み内の古民家を取得し、宿泊施設や飲食施設などに改修を行う予定がございまして、また事業提案では、うだつ未来館の主たる事業となるパン工場の運営につきまして、神山町に拠点を持つ「かまパン」と連携をし、パンを製造販売することやチャレンジショップやコミュニティスペースの活用につきましては、うだつの町並みで活動している複合文化施設「うだつ上がる」と連携をするなどし、にぎわいの創出につなげるといったものでございました。

なお、施設は既に完成しており、12月中にはオープンをさせたいと考えておりまして、

準備期間を確保するために本日、先議をお願いするものでございます。

以上で、議案第65号、美馬市うだつ未来館の指定管理者の指定についてのご説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第65号につきましては、先程の提案理由の説明にあったように先議といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第65号につきましては先議をすることに決しました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第65号につきましては、委員会付託を省略することに決定をさせていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。議案第65号、美馬市うだつ未来館の指定管理者の指定について採決させていただきます。

お諮りいたします。議案第65号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第65号につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、報告第5号、平成29年度から令和4年度美馬市健全化判断比率の修正についてから報告第9号、市長専決処分の報告についてまでの5件につきまして報告を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

私から、報告第5号及び報告第6号の2件につきまして、順次ご説明申し上げます。
議案書14ページをお願いいたします。

初めに、報告第5号、平成29年度から令和4年度美馬市健全化判断比率の修正についてでございますが、この案件は、平成29年度から令和4年度の各年度の決算に基づく健全化判断比率の算定におきまして錯誤があり、修正をいたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告をするものでございます。

修正をいたしましたのは各年度の将来負担比率でございまして、平成29年度につきましては52.5%を54.4%に、平成30年度につきましては55.3%を58.7%に、令和元年度につきましては51.4%を59.1%に、令和2年度につきましては41.3%を51.2%に、令和3年度につきましては22.9%を34.1%に、令和4年度につきましては17.4%を28.6%にそれぞれ修正をいたしました。

今回の錯誤は、脇町地区と穴吹町地区の簡易水道事業が上水道事業へ統合されたタイミングと、木屋平地区簡易水道事業と下水道事業が地方公営企業法適用となったタイミングで将来負担比率に算入すべき数値に漏れがあり、以降の算定においても同様の漏れが引き継がれ、将来負担比率が実際よりも過小に算定されるという結果を招いたものでございます。

修正後の数値につきましても早期健全化基準を下回っておりますが、今回の錯誤と修正は財政指標に対する信頼を損なうものであり、重く受け止めております。今後、こうしたことが起こらないよう、適正な事務の執行に努めてまいります。

続いて、報告第6号、令和5年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。

この案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見を付して報告をするものでございます。

まず、1の健全化判断比率でございますが、令和5年度の決算は一般会計、特別会計とも黒字であり、公営企業会計においても資金不足を生じておりませんので、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも数値はございません。また実質公債比率につきましては、一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計に一部事務組合を加えた公債費の実質的な負担の大きさを表す指標でございますが、法令で定められた早期健全化基準の25%に対し、本市の数値は9.3%となっております。

次の将来負担比率につきましては、市の全ての会計と一部事務組合に加え、第三セクターを含めた将来にわたって市が負担すべき実質的な債務の大きさを表す指標でございますが、早期健全化基準の350%に対し、本市の数値は34.9%となっております。

次に、2の資金不足比率につきましては、いずれの公営企業会計におきましても資金不

足が生じておりませんので、数値はございません。

以上のように、本市の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましてはいずれも法令で定められた基準を下回っております。今後とも市債発行額をできるだけ抑制し、後年度の財政負担を増大させないよう計画的な事業執行に努めてまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、報告第7号及び報告第8号につきまして、順次ご報告いたします。

議案書の25ページをお願いいたします。

まず、報告第7号、株式会社ウッドピアの経営状況についてでございますが、この案件は、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をするものでございます。

26ページをお願いいたします。

第30期の事業実績でございます。森林整備事業として造林事業や森林管理事業などを実施し、総支出額が1億1,007万2,524円でございます。

続いて、27ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、令和6年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産を合わせました資産合計額は1億8,236万2,622円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、流動負債が1,925万4,592円、株主資本が1億6,310万8,030円でございます。負債及び純資産の合計額は1億8,236万2,622円でございます。

続いて、28ページから29ページに掲載しております損益計算書でございますが、まず右の欄の収益の部といたしまして、売上高及び営業外収益、特別利益を合わせました収益合計額は1億1,531万9,034円でございます。

次に、左の欄の費用の部でございますが、売上原価と販売費及び一般管理費、営業外費用、特別損失を合わせました費用合計額は1億1,007万2,524円でございます。収益合計額から費用合計額を差し引いた当期純利益は524万6,510円となっております。

次に、30ページをお願いいたします。

第31期の事業計画書でございますが、森林整備事業といたしまして1億170万円の予算額となっております。

続きまして、報告第8号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況につきましてご報告申し上げます。

31ページをお願いいたします。

報告第8号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について、地方自治法第24

3条の3第2項の規定により報告をするものでございます。

32ページをお願いいたします。

第5期の事業実績でございますが、吉田家住宅管理運営事業、美馬市伝統工芸体験館管理運営事業など、市の指定管理事業のほか、美馬観光ビューロー運営事業など市からの受託事業などが主なものとなっております、総支出額は1億1,038万8,432円でございます。

続いて、33ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、令和6年3月31日現在、資産の部では、現金・預金などの流動資産と固定資産を合わせて4,047万4,997円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、未払費用などの流動負債が873万3,955円、純資産の部では資本金（利益剰余金）の株主資本が3,174万1,042円でございます、負債及び純資産の合計額は4,047万4,997円でございます。

続いて、34ページから35ページに掲載をしております損益計算書でございますが、まず右の欄の収益の部といたしまして、純売上高と営業外収益を合わせました収益合計は1億1,196万178円でございます。

続いて、左の欄の費用の部でございますが、売上原価と販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計は1億1,038万8,432円でございます、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は157万1,746円となっております。

次に、36ページをお願いいたします。

第6期の事業計画書でございますが、吉田家住宅管理運営事業から美馬観光ビューロー運営事業までの5事業を実施するために1億724万5,000円を計上しております。

以上、報告第7号並びに報告第8号の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

◎建設部長（園木一昌君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

続きまして、報告第9号、市長専決処分についてご報告させていただきます。

議案書の37ページをお願いいたします。

この案件につきましては、事故等に係る示談が成立したことを受け、損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定により専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告させていただくものでございます。

38ページをお願いいたします。

今回、専決処分を行いました事故につきましては、去る6月9日に市道脇町431号線において走行していた相手方車両が道路端にあった落石に接触をし、右側後輪を破損させ

たものでございまして、7月5日に相手方との和解が成立し、損害賠償の額4,505円を決定したものでございます。

以上、ご報告させていただきます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りをいたします。会期中の会議日程については、ご配付のとおりであります。明日9月11日から9月18日までの8日間は、議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって明日9月11日から9月18日までの8日間は休会とすることに決定をいたしたいと思っております。

以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

次会は9月19日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。本日はこれをもって散会とさせていただきます。

散会 午前11時04分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月10日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 13番

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番